

令和4年度第2回 千葉市社会教育委員会議事録

1 日 時

令和4年8月24日（水） 午後2時から午後3時40分まで

2 場 所

千葉ポートサイドタワー6階 601会議室

3 出席者

(1) 委員

三野宮議長、高山副議長、江波戸委員、大西委員、上條委員、小山委員、竹内委員、丹間委員、長岡委員

(2) 事務局

佐々木生涯学習部長、中島中央図書館長、内海生涯学習振興課長、上田生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長、石田健全育成課長、土肥生涯学習振興課課長補佐、野中管理班主査、積田生涯学習科学教育班主査

4 議 題

- (1) 社会教育施設保全計画について
- (2) 社会教育功労者顕彰候補者の選考について
- (3) 第2期放課後子どもプランについて

5 議事概要

(1) 一部議題の取り扱いについて

「議題2 社会教育功労者顕彰候補者の選考について」を非公開審議とする旨、事務局より報告した。

(2) 社会教育施設保全計画について

事務局より資料に基づく説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

(3) 社会教育功労者顕彰候補者の選考について

令和4年度社会教育功労者顕彰候補者の選考について、事務局からの説明の後、質疑応答が行われ、原案どおり教育長に候補者名簿を提出することを決定した。

(4) 第2期放課後子どもプランについて

事務局より資料に基づく説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

6 会議経過

議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び議事録の承認方法、会議の成立の説明、新任委員の紹介を行った。

議題1 社会教育施設保全計画について（公開）

○（三野宮議長）

議題1 社会教育施設保全計画について、事務局より説明をお願いします。

○（内海生涯学習振興課長）

資料1-1、資料1-2により、社会教育施設保全計画について説明を行った。

○（三野宮議長）

本議題につきまして、意見などございましたらお願いします。

○（長岡委員）

こてはし台公民館の備考欄で複合化と書かれていますが、移転場所は現公民館と近い場所なのでしょうか。小学生、中学生、あるいは幼児を連れた保護者にとって身近なところにあるというのが、公民館にとって大切であると思っていますのでお聞きしました。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

花見川図書館がこてはし台5丁目にございまして、こてはし台公民館は横戸町にございます。また、移転先の花見川図書館は、こてはし台団地の中心部にございますので、今回、公民館はより中心部に移転することになります。

○（長岡委員）

より地域の子どもたちが、利用しやすい施設であってほしいと思います。

○（上條委員）

椎名公民館の備考欄で「敷地・施設の一部が土砂災害警戒区域」となっていますが、この保全計画とどのような関係があるのかお聞きします。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

椎名公民館ですが、令和元年の2度の台風で当該公民館の敷地に隣接する崖が一部土砂崩れを起こしまして、敷地と建物の一部が土砂災害警戒区域に含まれました。

そのため、大雨・地震などの警報が発令された際、本来であれば避難所に指定されているので避難所を開設しなければならないのですが、建物を含めた全ての敷地の一部が警戒区域に入っているため、現在、警報が発令されても施設に立ち入ることができない状況になっています。

広い敷地内で、隣接する崖から離れた場所は、警戒区域に含まれていないので、仮に今後、再整備するとした場合には敷地内で警戒区域に含まれていない場所に整備するなど、整備場所を考慮する必要があるため、備考欄に記載させていただいています。

○（竹内委員）

令和7年度中には基本計画を策定するとのことですが、現行の公民館数47館を今後も維持していくのかお聞きします。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

この保全計画は、現行の公民館や図書館を保全するためのものですので、館数を減らしていかうというものではございません。

ただ、公民館と図書館のほか、例えばコミュニティセンターなどとの複合化といったように、市全体の中で、公共施設の複合化の検討を行っていくことになるかと考えています。

○（丹間委員）

計画の策定期間が令和7年度ということで、丁寧に時間をかけて策定しようと受け止められるのですが、一方で3年経過しますと「築後経過年数」が全ての施設、一律に増えてしまうことが懸念されますので、時間をかけて策定する背景はどのようなものがあるのかお聞きします。

次に、計画の名称が「保全計画」ということで、現行施設をそのまま残すという印象を持ちました。建設から長い年月が経ち、公民館では、建設当初と現在で求められる機能が異なる部分も出てきているのではないかと思います。そこで、この計画の中では、各公民館の機能については議論されないのか、また、保全計画策定の目的についてもお聞きします。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

計画の策定期間につきまして、初めての保全計画でございますので、それぞれの館の個別の状況を把握し、課題に対する方針案を整理するため、策定までの期間を3年といたしました。

次に、公民館の機能につきましては、仮に、新たに建て替える場合と現施設を大規模改修し長寿命化する場合の2つあった場合、大規模改修ですと建物そのものの骨格は変えられませんが、利用者などのご意見を聞き、部屋割りなど見直すことが可能であれば対応していきたいと考えております。

○（丹間委員）

それぞれの地区、それぞれの館で、利用のされ方は様々であると思いますので、利用者の方ですか、地区の方の意見を取り入れる形で進めていただきたいと思います。

○（長岡委員）

この計画について、2階建て公民館にはエレベーターの設置を希望します。高齢化によって昇降の困難な方もおりますので、エレベーターの設置を検討いただきたいです。

次に、千葉市の方針として、公民館は中学校区ごとに設置することになっていたかと思いますが、中学校の統廃合があった場合はどうなるのでしょうか。できるだけ身近なところに公民館があった方がよいと思うのですが、どうなるのでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

エレベーターにつきましては、2階以上の建物である場合には設置を検討していきます。

次に、中学校区ごとの公民館の設置につきましては、資料1-1で「概ね1中学校区に1館」とご説明させていただきましたとおり、全部の中学校区に1館あるものではございません。人口減少期への移行など市の直面している現状や公共施設全体の整備方針の中で、今後、新たに公民館を設置することは難しいと考えておりますが、少なくとも今ある施設は維持できるような形で計画を策定していきたいと考えております。

○（上條委員）

お話を聞いておりますと、名称は「保全計画」となっていますが、中身は「再整備」も含まれておりますので、名称は「社会教育施設保全・再整備計画」とされた方が、この中身に則してよいのではないかと思います。

なお、先ほど丹間委員からのご意見にもございましたが、利用者、利用団体の意見を踏まえて進めたいと思います。また、今回、コロナ対応ということで困難を乗り越えて、色々と工夫をされたわけですので、そういう経験を踏まえて計画を策定していただきたいと思います。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

名称につきまして、この場でいただいたご意見等を踏まえて進めさせていただきます。また、再整備に当たりましては、地域の方々や利用者の皆様などのご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

○（竹内委員）

私も公民館運営審議会の委員を長くやっていますが、指定管理者制度が平成30年度に始まって、当初は公民館の運営方式が、直営から委託に代わるとのことで大変不安に思っていたのですが、開けてみれば直営の頃よりサービスが大変向上いたしました。直営時代にはなかなかできなかった内装の更新を直ぐに対応いただきました。内装が更新されるだけで見違えるように新しくなった印象を受けますので、限られた予算の中で執行について工夫をしていただきたいと思います。

また、地域に開かれた公民館として、今、空き部屋を自習室として開放していますが、このような取組みを限られた予算の中で続けていただきたいと思っています。

○（丹間委員）

先ほど、上條委員から名称について「保全・再整備計画」とのご提案をいただきましたけれども、背景としては人口減少など後ろ向きになりがちですが、施設というのは、一度建て替えたり、大規模改修をしたりいたしますと、その後、また40年、50年と動かしがたい前提になっていくと思います。そういう意味では、未来志向で前向きに進めていただきたいと思います。また、人口減少と言ってはいますけれども、そこで進んでいるのは少子高齢型の人口減少です。特に公民館は、今、高齢者の利用割合が高いと思いますので、そういう意味では人口減少が進んでも、むしろ公民館では利用が増えてくるということも十分考えられます。同じ教育施設でも、学校とは異なる動

き方をしていると予想されます。そういう意味では、これを機に公民館も図書館も市民の方が地域社会で学び続けられるための拠点として、しっかり整備していくとの方針を教育委員会として持っていただきたいと思います。

○（三野宮議長）

一つ確認したいのですが、これまで公民館の建て替え、或いは一時休館をした例はあるのでしょうか。また、その場合、利用者へはどのような対応を図ったのでしょうか。

○（土肥生涯学習振興課課長補佐）

花見川区の犢橋公民館で平成29年に建て替えを行いました。これは現地建て替えだったため、元々の施設を解体して、その場所に新しく施設を建てましたので、2年半ほど休館いたしました。その間、犢橋公民館の利用者の皆様には、生涯学習振興課から随時情報を提供させていただき、周辺の公民館やコミュニティセンターなどの公共施設、地域によっては自治会館などで活動をされていました。

○（三野宮議長）

ありがとうございました。

その他、皆様、ご意見などございますか。

他になければ、「議題1 社会教育施設保全計画について」を終了したいと思います。

○（三野宮議長）

それでは、冒頭で事務局よりご説明したとおり、この後、議題2は非公開となりますので、傍聴人は恐れ入りますがご退席をお願いします。

議題2 社会教育功労者顕彰候補者の選考について（非公開）

議題2は、社会教育功労者顕彰候補者の選考の審議に際し、審議、検討情報を取り扱うことから、千葉市情報公開条例第7条第2号及び第5号の規定により非公開とすることを報告した。社会教育功労者顕彰候補者である個人の部61人、団体の部3団体について、事務局より説明があり、審議を行ったうえで、原案どおり教育長に候補者名簿を提出することを決定した。

報告 第2期放課後子どもプランについて（公開）

○（三野宮議長）

次に、次第の4に入る前に、事務局にて傍聴者の有無を確認し、傍聴者を入室させてください。

○（三野宮議長）

それでは改めまして次第の4、報告「第2期放課後子どもプランについて」事務局より説明をお願いします。

○（上田生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長）

資料3により、「第2期放課後子どもプランについて」を説明

○（三野宮議長）

ただいまの報告につきまして、意見などございましたらお願いします。

○（丹間委員）

この実態調査を通して、改めて放課後の子どもたちの居場所というのを保護者の方に意識していただいたり、或いは現時点で利用されていない方にもこういう居場所があるということを知っていただくような機会にもなったのかなと思っております。

そういう意味では、この実態調査結果を計画づくりに参考にすることは勿論ですが、実施校ごとでこの成果を活かしていくことができたと思います。

そこでお尋ねしたいことは、区ごとに回答が整理されているのですが、実施校ごとのデータはあるのでしょうか。

○（上田生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長）

実施校ごとのデータはございません。学校を訊くと回答し難くなり、回答率が下がる恐れがあると考えました。

○（丹間委員）

今回は、実態調査の回答という量的な部分で情報を取られた訳ですが、質的な部分で各実施校の中で先進的な取組みをされている事例などがあれば、積極的に活用して放課後子どもプランを策定していただくことも大事なのではないかと思います。

○（長岡委員）

身近なアフタースクール、子どもルームを見ていると、非常に楽しそうに参加されています。ただ、自由に参加できるアフタースクールの児童と保護者が共働きで参加せざるを得ない子どもルームの児童で両者の関係がうまくいっているのか懸念しているところです。

次に、アフタースクールの運営団体がどこなのか、地域との情報共有がありません。町内自治会は、地域の子どもたちに責任を持つ団体ですから、情報を共有してほしいと思います。

次に、「公民館を利用したことがない」と回答した方もおられますが、公民館は子どもの施設ではありませんので、ここはどのように融和していくか課題ではありますが、この「公民館を利用したことがない」というのは当たり前のことなのですね。放課後の子どもたちの居場所をどう提供していかは市全体の課題であると思っています。また、今コロナ禍で、放課後に小学校のグラウンドを開放している学校としていない学校がありますが、どういう基準で運用されているのかお聞きします。

○（上田生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長）

元々子どもルームを利用していた児童と、アフタースクールの導入によって新たに利用するようになった児童との関係性につきましては、現場を巡回した際などにも注意して観察するようにしていきたいと思います。

アフタースクールと地域の方々とのつながりは重要と考えておりますので、運営団体の情報の共有につきましては、自治会などの皆様とも共有を図る方法を検討していきたいと思います。

校庭の開放につきましては、それぞれルールは異なるものの、原則、どの小学校も開放しているとの認識でございます。ただ、コロナ禍で開放を自粛している学校もあると聞いております。

公民館が本来の子どもの遊び場ではないとのご意見でしたが、仮に公民館を子どもの居場所として利用するとなった場合には、元々利用されている方への配慮が必要となると考えます。現状、公民館は子どもが利用する施設との認識が薄いことから、こういった結果になったのだらうと考えています。

○（佐々木生涯学習振興部長）

この子どもの居場所というものは、様々な意見・考え方があるものと理解しています。昨今、子どもの居場所というフレーズが様々な場面で登場するようになりました。その中で、今、公民館、図書館が子どもの居場所としてとのご発言がございましたけれども、これからの視点は、将来、大人になってから、公民館を利用くださいとなっても、幼少期から慣れ親しんだものでないとなかなか利用が難しいのではないかと考えています。

もちろん、現在、利用されている方々の邪魔になってはいけないのは当然のことでございますし、コロナ禍に入って子どもたちの自習室として開放している実態がございまして、なかなか自宅で勉強することが難しいご家庭の中にはあると思いますので、この部分につきましては、継続させていただきます。

視点としては、子どもの頃から身近にある公民館であるとの取り組みも必要なのではないかと考えております。

○（丹間委員）

自治会などの地域団体と情報を共有することは非常に大事なことだと思います。やはり、その地域に住み続けようと思うのは、その地域に育てられたという感覚がすごく大事だと思います。そういう意味で子どもたちが、その地域で育てられて、そこにちゃんと自分の居場所があったと感じてもらえるような、そういったことを目標にさせていただいて、その中にこういった放課後の子どもプラン、放課後の居場所づくりが位置づくのかなと思っています。子どもたちは非常に多様ですから、必ず、アフタースクールや子どもルームが居場所になるという訳ではなく、図書館が居場所になる子がいれば、公民館が居場所になる子もいると思いますので、一人ひとりの子どもに合わせて居場所があると思いますので、それを多様に準備をしていくことが大事だと思います。

○（三野宮議長）

ほかにご意見はいかがですか。

○ (三野宮議長)

それでは、以上で議事は終了となりますが、その他、委員の皆さまより、何かございますか。

○ (三野宮議長)

無いようですので、本日の会議を終了します。

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電 話 043-245-5954
ファックス 043-245-5992
電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp